

青森・秋田・岩手3県合同商談会

を開催しました

当センターでは、7月6日（火）東京のTRC東京流通センター（東京都大田区）を会場に、北東北3県の（財）21あおり産業総合支援センター及び（財）あきた企業活性化センターとの共催で標記商談会を開催しました。

この商談会は、関東地区の発注企業から51社84名と、青森・秋田・岩手県内のそれぞれに特色を持つ受注企業の148社228名が一堂に会して、個別商談や情報交換等をしていただいたもので、発注側も受注側も真剣で熱心な商談が行われました。

今回の商談会に参加していただきました受発注企業の皆様に感謝申し上げますとともに、商談の進展・成約をお祈りします。



熱心な商談が行われました

【担当】 産業支援グループ

TEL / 019-631-3822 FAX / 019-631-3830

- ・関東地区の発注企業……51社（84名）
- ・青森県からの参加企業……37社（53名）
- ・秋田県からの参加企業……50社（79名）
- ・岩手県からの参加企業……61社（96名）

県からの
お知らせ

がんばる中小企業の皆さんを応援します!

中小企業成長応援資金がスタート!

県では、雇用の増加や事業の拡大、新分野への進出、経営革新などに意欲的に取り組もうとする中小企業の皆さんを支援するため、新しい融資制度「中小企業成長応援資金」を創設しました。

融資対象者

岩手県内に事業所を有する中小企業者で次のいずれかに該当する方

- (1) 1年以内に常時使用する従業員を新たに1名以上雇用する計画がある方
- (2) 売上高（建設業にあっては、完成工事高）が直近決算と比較して単年度で概ね3%以上または3年間で概ね9%以上増加する計画がある方
- (3) 経常利益が直近決算と比較して増加する計画がある方
- (4) 新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動を行う計画がある方
- (5) 異業種進出の計画がある方
- (6) 経営革新計画について知事の認定を受けた方

融資条件

資金用途	運転資金・設備資金
限度額	3,000万円以内
利率	固定金利 返済期間3年以内……………年2.1%以内 返済期間3年超10年以内…年2.3%以内 ※県北・沿岸地域の中小企業者は年0.1%引き下げ
保証料	年0.45～1.5% ※セーフティネット保証利用可
返済期間	10年以内（据置期間2年以内）
担保	原則不要 ※不動産取得資金の場合は、原則として融資対象物件を担保に徴求
保証人	第三者保証人不要
申込先	県内の銀行・信用金庫の本支店

お問い合わせ先

岩手県商工労働観光部経営支援課 TEL / 019-629-5543

岩手県信用保証協会 TEL / 019-654-1506